

# 王朝支配とスーフィー

## ——ジャームのシャイフの場合——

安藤 志朗

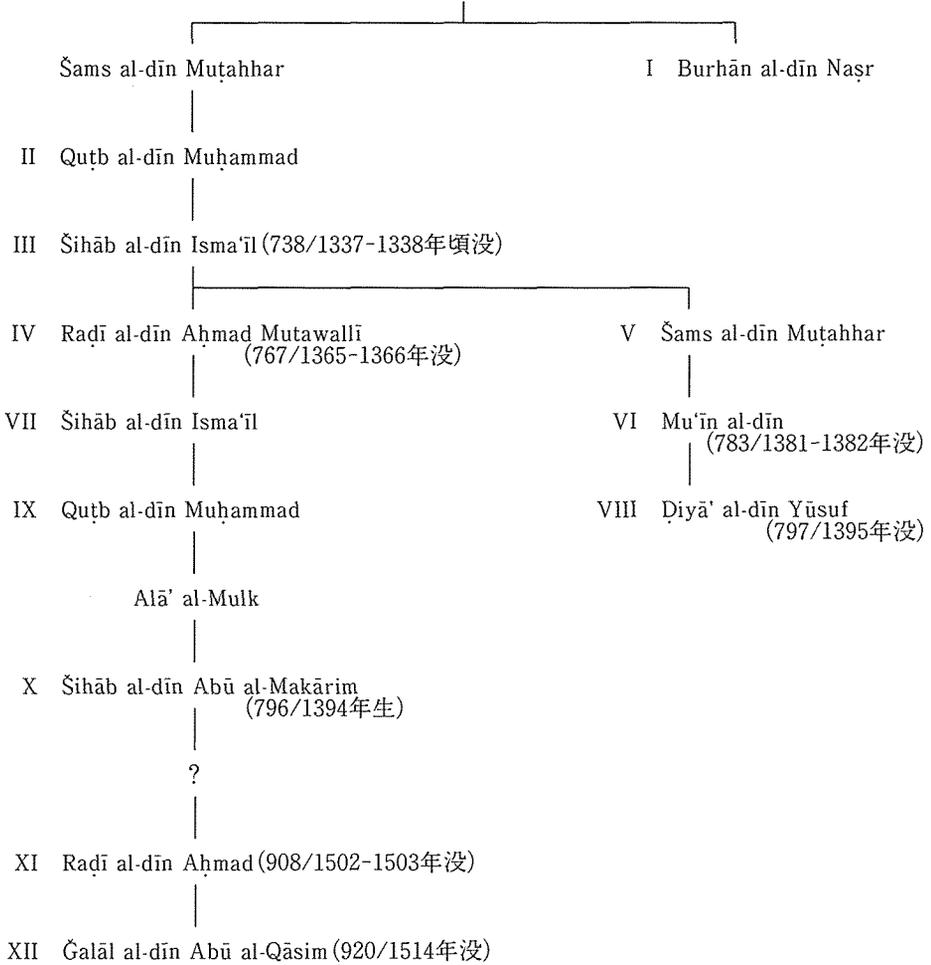
### I

聖者伝とインシャー史料群を援用して、一スーフィー教団のシャイフたちの存在形態と活動の様子を、モンゴル支配下の13世紀からサファヴィー朝の興る16世紀初頭までのイラン史の推移の中で、素描したいと思う。扱われるのは、ホラサンのĠām 地方でその時々の政治的有力者とも緊密な関係を保ちつつ、スーフィーとしての影響力を行使し続けた、Aḥmad-i Ġām (1049-1141)の子孫たち<sup>1)</sup>である。一個の社会集団としてのスーフィー教団の活動は、14世紀アルダビールのサファヴィーヤと15世紀のナクシュバンディーヤについて、既に詳細に述べられている[Gronke 1993; Paul 1991]。サファヴィーヤは時の権力者の尊崇を集めながら、代々、着々と経済基盤を確立しつつ、後の王朝建設へ変貌と発展を遂げる。他方ナクシュバンディーヤは、同様に確たる経済基盤の上に、*silsila* で結ばれた多くのシャイフたちの活動を通じて、やがてウズベクやカシュガル・ハン国下で、政治権力の形のみならず、中央アジアのイスラムに発露する宗教的心性そのものを特徴づけるに至る。スーフィー教団は、トルコ・モンゴルの要素とイラン文化と並び、かつ、それらと絡み合いつつ、13世紀以降の東方イスラム世界史を動かした一ファクターなのである。

Ġām のシャイフたちは、経済的基盤の形成や崇敬の享受という点では、他のスーフィー教団のシャイフたちと多くの共通点を見せる。本稿で主に問題とするのは、むしろĠām のシャイフたちが、連綿と続く王朝支配の枠組みの中でどのような形で存続したのか、という点にある。スーフィーの存在が、人々の実生活にも内面にも無視しえない程に大きくなった社会で、支配者は、その統治のイデオロギーをどうスーフィーたちに応用していったか、この問いかけに、一つの具体例を提示したいと思う。

### II

Aḥmad-i Ġām は、Ġām 地方の一村落 Ma'dābād に居住し *hānqāh* と金曜モスクを建てた<sup>2)</sup>。彼の子孫の内、この *hānqāh* のシャイフになった者が、代々の後継者 *qā'im-maqām* なのである[RR: 32, 81, 89, 107, 110; cf. 系譜1]。シャイフという語は、他の子孫たちも尊称として帯



出典 RR : 52, 85, 89, 99, 105ff., 110; HAB : 248a; MF : 138; HS (IV) : 11, 339; Golombek 1971 : 31, 42

ローマ数字は, *qā'im-maqām* の継承順を示す。VI以降は推定。

びるが、本稿で対象とするのは、主に、Aḥmad-i Ġām の家系を代表する、この *ḥānqāh* のシャイフ職を受け継いだ者たちである。

代々のシャイフたちは、各地に派遣した *ḥalīfa* を介して、Ġām を中心とする地域一帯に住するムリードらとゆるやかな地域的紐帯を形成していった。この紐帯の発展と確立は、教団の社会・経済的な組織化にほかならない。2つの要素が、この組織化の展開を観察する上で重要に思われる。一つは不動産を主とする私有財産や教団の施設のためのワクフ物件の獲

得、いま一つは教団の「影響圏」<sup>3)</sup>の確立である。この2点は、祖 Aḥmad-i Ġām の時代に既にみられる。RR[68]は伝える、「彼は、Ḥargird を除く Ġām の各村々に自らの *ḥālīfa* を持っていた。その Ḥargird で、ある歌い手が、Aḥmad-i Ġām の手で悔悛 (*tauba*, スーフィーとなる第一歩の行ない) をした。彼は、自分の家屋を *ḥānqāh* とし、私財をそれに寄進した (*waqf kard*)。」別の逸話では、Ruh なる地方 (*wilāyat*)<sup>4)</sup>の有力者 (*akābir*) の要望に応じて、Aḥmad は、息子の Ḥwāga Qutb al-dīn Muḥammad を、その地の指導者 (*pīswā wa-muqtaḍā*) として派遣した。Muḥammad は Ruh に属す Bars なる地に移り住んだという [RR : 64]。

財の蓄積は、13世紀に入ってより明確になる。Ḥwāga Qutb al-dīn Muḥammad b. Ḥwāga Šams al-dīn b. Aḥmad-i Ġām は、祖父の *qā'im-maqām* として Ma'dābād の *ḥānqāh* に住んだ。彼は私有地と農作物を保持し、*zakāt* はまったく授受せず、逆に、毎年度末には財の一部を貸与していた [RR : 89, 91]。一方、「影響圏」の形成も、次の逸話を通して認められよう。

Sultān Sangābī なるスーフィーが、Ġām 地方 (*wilāyat*) に入り、自らの導きでもって、この地の人々を取り込もうと意図した。Qutb al-dīn Muḥammad は、自分のムリードの一人に、「Sultān Sangābī は、かくの如く意図している。彼を阻むのは汝の役目だぞ」と書き送った。そのムリードは、Sultān Sangābī に「私は、Aḥmad-i Ġām の収入請負人 (*bāgdār*) である。あなたが彼の領地 (*wilāyat*) で力を振るうことを、容認することはできない」と訴えつつ説得した [RR : 89]。

この Qutb al-dīn Muḥammad は、「Ġām の地域 (*nāhiya*) の繁栄は、Ma'dābād の安寧と墓廟 (*mazār*) に住む人々の安心の土台である。Ġām は *sayh al-Islām* (この場合 Aḥmad-i Ġām の尊称) の統治の館 (*dār al-mulk*)、すなわち国都なのである」と述べたともいう [RR : 96]。若干解釈に苦しむ表現ではあるが、13世紀前半から徐々に墓廟建築群が形成されつつあった Aḥmad-i Ġām の墓所<sup>5)</sup>の維持が、Ġām の地域の経済力と結ばれていたことの傍証ともとれよう。

Qutb al-dīn の息子 Šihāb al-dīn Isma'īl は、財の獲得も影響圏の確立をも、さらに促した。彼の膨大な財産は、土地、農作物、そして家畜を含んだ。自分のグラームの一人に管財をさせ、貧者 (*fuqarā wa-masākīn*) や来訪者への施しを指図した。Bāharz で大飢饉がおこった時には、*wakīl* らに命じて、その地方にあった自分の穀物庫から、困窮者に穀物を貸し出した [RR : 100ff.]。彼は Ma'dābād の *ḥānqāh* を、たぶん再築し<sup>6)</sup>、同時にその維持のための寄進をした *wāqif* と称されている [FGB : 312a, 316a]。さらに、他のいくつかの *ḥānqāh* と Aḥmad-i Ġām の墓廟 (*mazār*) の為に、1000 *ḥarwār* の播種からの収穫をワクフ物件とし、子孫、ダルヴィシユ、*mugāwir*, 来訪者の支えとした [RR : 102]。

この Isma'īl の、イル・ハン Ūlgāytū (1304-1316年在位) ら政治的有力者との緊密な交流は、12世紀から既に見られる Ġām の教団の世俗支配との関係を継承し、カルト朝、ティムール朝の時代へとつないでいったものとして、特筆に値しよう<sup>7)</sup>。Ūlgāytū は、かつてガザン・ハンの命で60000(!)騎を率いた際、糧食不足に陥った。Isma'īl は、彼ら全員を、4カ月私財で世

話をした。それを契機に, Ūlgāytū の横には, このシャイフが絨毯を広げるようになったという [MAU : 104]。706年 Šafar 月27日/1306年 9月 7日の日付で, *altūn tamgā* の押捺された *yarhīg* の写しでは, シャイフは, Ūlgāytū から Gūy-i Bāgand<sup>8)</sup>なる「古くからの *ingū* 地」を下賜されている。シャイフは, その地には居住する人々がいなかったのて, Zīr-i Pul に属す Tāyabād と Pārdīn の村 (*dih*) から30人を移して耕作させたという [FGB : 317ab]。Ibn Battūta の報告によれば, イル・ハン Abū Sa'īd (1316-1335年在位) の下で, Ġām のまち (*madīna*)<sup>9)</sup>は免税され, Aḥmad-i Ġām の子孫らに属していた [IB : 387]。

Isma'īlは息子の Raḍī al-dīn Aḥmad (1365/1366年没) に, 墓廟 (*mazār*) のためのワクフ財産の管財職 (*tawliyat*) を委ね, *qā'im-maqām* とした。Raḍī al-dīn Aḥmad は, Isma'īl の没後, 長兄の Šams al-dīn Muṭahhar に *qā'im-maqām* の座を譲り, 父から相続していた財産 (*naqd*) は, 兄弟らの中で分割したという。 *qā'im-maqām* となった Šams al-dīn Muṭahhar は, Aḥmad-i Ġām の *hānqāh* のシャイフであった [RR : 105ff.]。ここで *tawliyat* という職が, Isma'īl の没後, Raḍī al-dīn Aḥmad のもとで *qā'im-maqām* と結び付いている事実に注意しよう。以下に見るように, 史料は以後, *qā'im-maqām* が *tawliyat* の機能をも受け継いでいく事例を頻繁に示すようになる。スーフィーたるシャイフの立場に, 経済的なファンクションがより明瞭に認められるようになるのである。ただ, 「*mazār*」のためのワクフ財産の *tawliyat* が *qā'im-maqām* と結び付けられる事例は, 上の Raḍī al-dīn Aḥmad より後では, 史料の記述を辿る限り, 後述するように, 15世紀後半に認められるだけである。 *qā'im-maqām* の指標としては, むしろ Aḥmad-i Ġām の「*hānqāh*」のシャイフ職とその「*hānqāh*」のためのワクフ財産の *tawliyat* という2つの機能が存在しつづけたようにみえる。

Aḥmad-i Ġām の子孫らは, 14世紀のイル・ハン朝期末くらいまでには, Ġām にある墓廟と *hānqāh*, およびそれに付設する建築群を拠点とし, 莫大な私財およびワクフ物件の兼併を背景に, 社会・経済的な地域ネット・ワークを信奉者の間に持ったと推定される。

### III

カルト朝下, 少なくとも史料で窺う限り, Aḥmad-i Ġām の子孫たちは支配者と2代にわたって姻戚関係を結んだのみならず [Aubin 1976 : 59; Potter 1992 : 113], 世俗的な支配機構そのものと関わりを持つ, 一種の公的な要素をも帯びるようになる。Mu'in al-dīn b. Šams al-dīn Muṭahhar は, 1349年 8月 5日, Malik Ḥusayn (Malik Mu'izz al-dīn Abū al-Ḥusayn Muḥammad Kartとも Malik Mu'izz al-dīn Pīr Ḥusayn とも称せられる。1332-1370年在位) の *sultān* 位宣言の起草をし, 翌6日には *wazīr* に任ぜられ, 財務機関たる *diwān-i a'lā* 内の全役職の任免権を委ねられている [FGB : 287a-289a, 308b-310b; Aubin 1976 : 30ff.]。Malik Ḥusayn の義兄弟でもあった彼は, カルト朝のイデオログとして顕著な働きを見せている。また, この Mu'in al-dīn の子 Dīyā' al-dīn Yūsuf は, 782/1380年, Ġiyāṭ al-dīn Pīr 'Alī Kart によって, *šadr*

に任命されている [FGB : 303b-305a; FGT : 642-644]<sup>10)</sup>。

*qā'im-maqām* を中心とする Aḥmad-i Ġām の子孫たちの、不動産を主とする私財が、カルト朝によって保護されたことは、ほぼ確定できる。753年 Šafar 月21日/1352年4月10日の日付のある御言葉 (*kalimat*) で, Malik Muḥammad Bāqir Kart<sup>11)</sup> は, 前出の Mu'in al-dīn のために, 次のように定めている [FGB : 310b-311b]。「Harātrūd 地方のブドウ園や果樹園をはじめ, Kūsūya, Zīr-i Pul, Fūsang 地方, 及び Kārča と Farāmina の耕作地にある, Mu'in al-dīn が持ち, かつ以前の為政者が不法に占拠していた諸物件は, 全て完全に, かの窺下によって委託された者たち (*wikalā wa-'ummāl*) が, 私有の財産として管理すべし。(カルト朝側の) 如何なる役人も, それに干渉すべからず。」 Malik Ḥusayn Kart も, 771年 Šawwāl 月/1370年4/5月付の *mansūr* の中で, 当時 *qā'im-maqām* であったと思われる Šihāb al-dīn Isma'īl b. Raḍī al-dīn について, 「Ġām の *wilāyat* に住む *imām, qādī*, ワクフ管財人たちや住民たち」に, 次の点を知らしめている。「Ġām の指導者の地位 (*manṣab-i pišwā'ī*), (Ma'dābād の) *hānqāh* のシャイフ職 (*sayhī*), その *hānqāh* のためのワクフ物件の管財職 (*mutawallī*), (Aḥmad-i Ġām の) 墓 (*turbat*<sup>12)</sup>) の財務, その住民 (*sahrī*) や来訪者に関する諸事の担当は, Šihāb al-dīn Isma'īl に存する。彼は, 余が(カルト朝が), 委ね任命した者である」 [FGB : 315b-316a]。

カルト朝は, Aḥmad-i Ġām 家一族に, Ġām を中心とする地域に広がる彼らの私財やワクフ財産としての不動産物件に対する管理権, 換言すれば, 前代からあった彼らの社会・経済的な地域ネット・ワークの保持を公認し, かつ彼らを任官として統治の組織に抱きかかえるという, 支配の一形式をとったかに見える。次章では, このパターンのより明確な展開を, ティムール (1370-1405年在位) とその後継者たちの時代の中で見ていこうと思う。

#### IV

796年 Dū al-Ḥigga 月7日/1394年10月3日付の, *Sulṭān Maḥmūd Hān yarḥgmdm Amīrānsāh kūrūkān sōzūmiz* という intitutatio<sup>13)</sup> もつ, 当時 Arangiq (*sic*) にあった Amīrānsāh<sup>14)</sup> の *dīwān* から発布された *mansūr* の写しには, (1)前出の Šihāb al-dīn Isma'īl は, 一時このティムール朝の王子の嫌疑をかかっていたが, はれて再び, 「以前の恩寵」が下されること, (2)彼に付き従う人々 (*kasān wa muta'alliqān*) や *hānqāh* にて奉仕に従事する者が保護されること, (3)および *hānqāh* のための寄進地と他のワクフ物件は, 彼の委任した人々の管理下にあり, 何人も干渉すべきでないことが「改めて (*ba-tagdīd*)」定められている。この *mansūr* は, Amīrānsāh の *amīr al-umarā* であった Āqbūqā Bahādur を筆頭に, ホラサンのアミールたち, ハーキムたち, 有力者, 名望家 (*ṣudūr wa-uṣū*) に宛てて出されている [FGB : 314a-315b]。

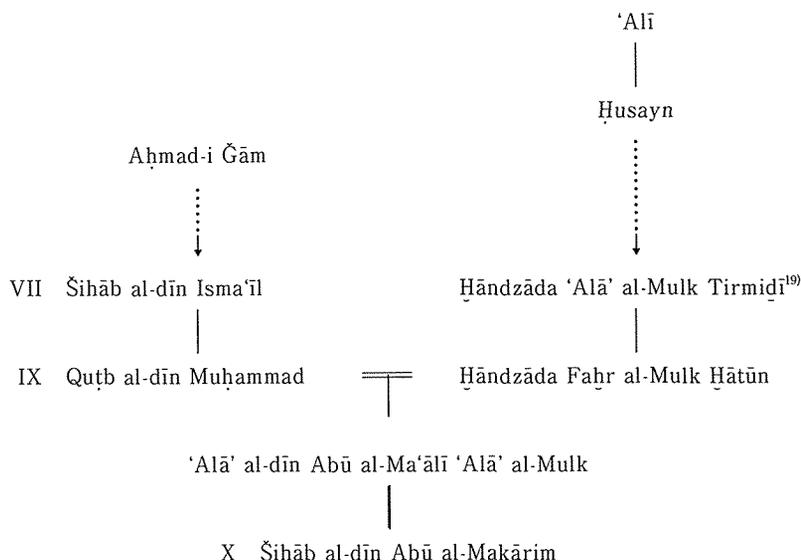
シャイフたちは, 彼らの私有財産および教団のためのワクフ物件が集中した Ġām, Ḥwāf, Bāharz においては, 原則的に免税を含めた独占権を, おそらくティムール朝時代を通じて支配者から保証された。863年 Ġumādā II 月末日/1459年5月3日付の, Abū Sa'īd (1451-1469年

在位)の *nisān* からの抜粋の写しでは、言及された三つの *wilāyat* にある、Ġām のシャイフたち (*masā'ih-i Ġām*) が保有する新旧の私有地とその他の財産が、「以前からの定めに従って (*badastūr-i aḥkām-i sābiq*)」、*dīwān* からの課税を免れた *suyūrgāl* として確認されている [P : 32a-33b]。

804年 Rabī I 月 9 日/1401年10月17日付のティムールの *mansūr*<sup>15)</sup> は、スーフィーたるシャイフらの、不動産を主とした私財の保有の実像を、かすかながらも照らしだす重要な史料に思われる。「Ġām のシャイフたち (*masā'ih*) への保護 (*taqwiyat*)」を表題にもつこの文書では、上記の三地方にある、Hāndzāda Fahr al-Mulk Hātūn, 'Alā' al-dīn 'Alā' al-Mulk, および後者の二人の子や兄弟の私有財産について、798年にあたる子の歳の初め、すなわち1396年春以降、*dīwān-i a'lā* に払う *hūtaburī*<sup>16)</sup> の定額以外、いかなる課税もないことが規定されている一方、同時期以降、私有地を買ったり、「第三者の私有地を自らの *ḥimāyat* に入れたならば (*agar mlk-i kasī bahimāyat-i ḥwiš dar-āwarda bāsād*)」、それらの私有地に対しては、臨時税 (*ihrāgāt*) が課せられるとある [FGB : 313b-314a]。ここでは、「Ġām のシャイフたち」が、当時、依然と不動産の兼併を重ねており、それに対して、ティムールは、一定の課税を行なって制御を試みていることが窺われる。同時にこの記述は、スーフィー教団のシャイフが、信奉者(必ずしもムリードとは限らない)の私財の少なくとも一部を、寄進もしくは購入の形で、教団あるいは自分自身の管轄下に入れ、その信奉者に、自然災害時の救助や為政者の圧制からの保護を保証するという、かの *ḥimāya* (庇護) の網の目が、Aḥmad-i Ġām の子孫らが運営する教団にも存在していたことを容易に推測させる<sup>17)</sup>。彼らの *ḥimāya* 網とは、おそらく12世紀の Aḥmad-i Ġām の時代から、代々、形成されていた、不動産の兼併を土台とする教団の「影響圏」にほかならぬ。

上記の文書は、対象とされる私財の所有者名を通して、いま一つ、ティムール朝下の Ġām のシャイフの特徴をほのめかしている。いま、彼らの系譜を次頁に示す。Aḥmad-i Ġām の家系が、15世紀初めまで、その250年以上の歴史の中で、世俗支配者とも他のスーフィーの一族とも姻戚関係を持ち、複雑な系譜を背後に保持していたことは諸史料から窺える<sup>18)</sup>。その系譜に、ティムール朝期に新たに参入するのが、預言者の孫 Ḥusayn の血をひくと伝えられる Tirmid の *sayyid* 家なのである。既にチャガタイ・ハン国時代末期の動乱の際に、顕著な政治的動きを見せていたこの *sayyid* 家は、ティムールの時代にも幾ばくかの動きをみせる [注19参照; Barthold 1958 : 19f.]。興味深い事実は、*sayyid* 家の娘を娶った Qutb al-dīn Muḥammad 以降、少なくとも16世紀初頭までは、彼の直系子孫が Ma'dābād の *ḥānqāh* のシャイフとなり、Aḥmad-i Ġām 家の筆頭たる *qā'im-maqām* の座についたということである [RR : 110; MI : 151f.; P : 109b]。実のところ、*sayyid* の系譜の参入が、Aḥmad-i Ġām 家内でどれほどの意味を持ちえたのか、明確には定め難い。後述するように、*qā'im-maqām* は、*ḥānqāh* を改築し、それに莫大な寄進をしたと思われる、イル・ハン朝期の Šihāb al-dīn Isma'īl の遺した *waqf-nāma* の条件 (*sarṭ*) に従って指名されたのである。聖者伝の中でも、インシャー史料においても、*sayyid* 家との関係が殊更強調されている訳ではない。しかし、15世紀になって預言者の一族

系譜 2



典拠 MF : 138 ; FGB : 313b ; HS (IV) : 11

ローマ数字は、系譜 1 に対応。

への崇拜がますます強まり、スンナ派を標榜するスーフィー教団の *silsila* へも、シーア派イマームに数えられる 'Alī や Ḥusayn が入りこんでいった当時の宗教状況を鑑みれば、Aḥmad-i Ġām 家と Tirmidī の *sayyid* 家との関係も注目に値しよう。

さて、15世紀のティムール朝下で、Aḥmad-i Ġām 家の *qā'im-maqām* となり、教団の *himāya* 地域網を背後に持ったと考えられる、Quṭb al-dīn Muḥammad 以下のシャイフたちの、ティムール朝君主との関係を、インシャー史料から窺える範囲で、いまま少し考察を進めたいと思う。問題となるのは、以下の4種の文書の写しである。

a) FGB : 311b-313a

任命者 : Šāhruḥ (1405-1447年在位)

被任命者 : Ḥwāga Quṭb al-dīn Muḥammad al-Ġāmī

日付 : 809. Dū al-Qa'da 12/1407. 4. 20

任命内容 : *manṣab-i sayḥ al-Islāmī, muqaddam wa-piṣwā-yi ḥānqāhāt, tawliyat-i mauqūfāt-i ḥānqāhāt*<sup>20)</sup>

b) FGB : 291b-294a (=T : 44a)

任命者 : Šāhruḥ

被任命者 : Ḥwāga Šihāb al-dīn Abū al-Makārim  
 日付 : 821. Šafar 6 /1418. 3. 15  
 任命内容 : *sayḥ al-Islām, tawliyat-i awqāf-i ḥānqāh (-i Aḥmad-i Ġām)*(a の被任命者の後継者として)

c) P : 29b-30b (= Nawā'ī 1977 : 314f.)

任命者 : Abū Sa'īd  
 被任命者 : Ḥwāga Raḍī al-dīn Aḥmad<sup>21)</sup>  
 日付 : 不明(任命者のホラサン支配期 1458-1469年)  
 任命内容 : *manṣab-i sayḥ al-Islāmī-yi wilāyat-i Ġām, tawliyat-i awqāf-i turbat-i<sup>22)</sup> muqad-dasa, mutawallī-yi awqāf-i ḥānqāh*

d) P : 30b-32a

任命者 : Sultān Ḥusayn Bāyqarā(1469, 1470-1506年在位)  
 被任命者 : Ḥwāga Ġalāl al-dīn Abū al-Qāsim (c の被任命者の子)  
 日付 : 884. Ġumādā I. 20/1479. 8. 9  
 任命内容 : *manṣab-i tawliyat (wa) sayḥ al-Islām-i mazār wa ḥānqāh / suḡl-i sayḥ al-Islāmī-yi ḥānqāh, tawliyat-i mauqūfāt-i āngā* (c の被任命者の後継者として)

これらの任命書に定められている、被任命者の義務と機能は、以下の4点にまとめられる。

- 1) 被任命者は、*ḥānqāh, mazār, masḡid, madrasa, ma'bad* からなる諸施設の発展、拡大に尽力すること。上記の a), b) の任命内容では、管轄範囲が *ḥānqāh* のみに及ぶ記述のされ方がなされているが、文書中の各項目を検討すると、より広範な建造物が含まれているようである。例えば、b) の "ū (= Šihāb al-dīn Abū al-Makārim) *niz bāyad ki... masāḡid wa madāris wa ḥawāniq wa ma'ābid rā ma'mūr dārad*" のように。ただこの場合、*mazār* への言及が見あたらないのが釈然としない。*ḥānqāh* のシャイフとその *mutawallī* という、*qā'im-maqām*(文書中では *sagḡāda-mišīn*)たる基本的な機能は窺える。
- 2) 被任命者は、寄進者たちの定めた条件に従って (*ba-mūḡib-i surūḡ-i wāqifān*)、ワクフ物件から上がる収益を、規定された正当な目的に支出し、かつ、管財人としての報酬 (*ḥaqq al-tawliyat*) も授受すること。後者の規定から、Ġām の墓廟建造群の維持のために、時に応じて私財を寄進した人々は、シャイフをワクフ物件の管財人 (*mutawallī*) としたことがわかる。これは、前出の *himāya* の形成を、部分的に、ワクフ制度の寄進者の観点から表現したものである。
- 3) 被任命者は、ワクフ物件の運営のための人事における任免権をもつこと。

4) ワクフ物件たる土地にいる *wakīl* たちと農耕従事者たちは、被任命者の割り付けなしには、1 *dīnār*, 1 *mann* の穀物をも払ってはならない。全財務は、彼の裁定に委ねること (a, b, c)。d) では、賃貸耕作者は管財人の定める賃貸料を毎年遅滞なく払うよう、明記されている。

これらの規定が、いま問題とされている 4 種の文書の任命内容に共通して現れるワクフ管財職 *tawliyat* に関わることは、他のワクフ文書や、そしてなによりもイスラム法学の規定を鑑みれば、明らかである<sup>29)</sup>。では、同様に任命内容に一貫して挙げられている *sayh al-Islām* は、一体どう解釈されるのか。この術語が、ウラマーやスーフイーへの尊称として用いられることは周知である。他ならぬ Ahmad-i Ġām はもちろん、彼の子孫の多くが、この尊称で呼ばれている。さらに、インシャー史料に採録されている 4 種の文書の写しには、例えば文書 a) に対して、"*sawād mansūr fī tawliyat auqāf Ġām li-sultān suyūh al-Islām Ḥwāga Quṭb al-dīn Muḥammad al-Ġāmī*" [FGB : 311b] というような表題が付され、*tawliyat* のみが、ティムール朝君主によって文書で公認された職務機能のようにも見える。そもそも、*sayh al-Islām* を職務と考えた時に、それに付随する機能が、*tawliyat* ほど具体的に規定されていないのも妙である。

しかし一方、*manṣab-i sayh al-Islāmī* と *tawliyat* とが必ず併記されて、任命内容の骨子をなしていることは事実なのである。文書 b) をいま例にとると、「*sayh al-Islām* であり、Ġām の *hānqāh* のためのワクフの *mutawallī* であった、故 *sayh al-Islām* 猊下 Ḥwāga Quṭb al-dīn Muḥammad」とか、「至高なる *sayh al-Islām*, Ḥwāga Šihāb al-dīn Abū al-Makārim を *sayh al-Islām* と知り、また Ġām の *hānqāh* の *mutawallī* と見なせ」という表現は、*sayh al-Islām* が、尊称として命名の一部になる場合と、*mutawallī* と並んで、なんらかの役職と見なされる場合の、両方があったことを示唆している [FGB : 292a, 293ab]。また、*sayh al-Islām* に使われる、*manṣab* とか *sugī* の語は、インシャー史料中では、管見の限り、職位の意で使われる。少なくとも、尊称に *manṣab* が使われる例は、未だ確認されていない。かつて、Roemer [1952 : 157] は、インシャー史料 *Šaraf-nāma* の研究の中で、*manṣab* と *amr* (職務) という語を指標に、Mihna にある、Abū Sa'īd b. Abī al-Ḥayr (1049年没) の墓廟を嗣ぐ子孫が *sayh al-Islām* に任命されたという見解をとった。どうやら、スーフイーが支配者によって *sayh al-Islām* という職務を公認される例が、ティムール朝時代にはあったという仮説は成立しそうである<sup>20)</sup>。

## V

*mutawallī* と *sayh al-Islām* たるをティムール朝に公認された Ġām のシャイフは、王朝支配の中でどのような機能を帯びたのか。*sayh al-Islām* という「職名」は、「イスラムの長老」という意味を持つ、12世紀末 Ahmad-i Ġām 家の一族がしばしば帯びた「尊称」と、起源的には関係ありそうだが、それが、ティムール朝期、厳密に言えば、Šāhruḥ の時代になって、わざわざ公文書で、世俗君主による公認の対象となるのは、なぜか。

この問題に入る前に、ひとつだけ、瑣末ではあるが、行論に重要と思われる点を確認しておこう。Aḥmad-i Ġām の *qā'im-maqām* の座は、先にも述べたように、遅くともカルト朝以降、二つの点に集約される。一つは Aḥmad-i Ġām の建造に遡るとされ、イル・ハン朝時代 Šihāb al-dīn Isma'īl によって改築され、膨大な寄進がなされたはずの Ma'dābād にある *ḥānqāh* のシャイフたること、いま一つは、この *ḥānqāh* とそれに付設する建築群の維持のためのワクフ物件に対する管財人 *mutawallī* たることである。この二つは、実は、代々の *qā'im-maqām* が後継者を指名する際に、それと表裏一体をなす形で後者に委ねられるものであった。そしてその指名は、寄進者 *wāqif*、つまり Šihāb al-dīn Isma'īl が *waqf-nāma* の中で定めた、"*man kāna minhum a'lā fil-'ilm wal-taqwā fa-huwa bil-tawliya wa ḥukmihā aḥaqq wa awlā* (Aḥmad-i Ġām の子孫の内、最も学があり、敬虔なる者が、*tawliyat* とその裁定について、最も多く権利と適正を持つ)" という条件 (*sart*) に従ってなされた。後継者は、「シャリーアと前任者の指名に従って (*min ḥayṭ al-sar' wa tafwīḍ* · · ·)」、Aḥmad-i Ġām の子孫の間でまず決定されたのである [FGB : 292b, 293a, 312b]。すなわち、先引のカルト朝とティムール朝の君主たちの発布した文書は、世俗支配者による追認という形での公認なのであって、決して支配者自らが、*qā'im-maqām* を誰にするかを決定したわけではない。

Šāhruḥ 以降のティムール朝の君主たちは、このような公認のための文書において、*qā'im-maqām* に、*sayḥ al-Islām* という職名と解されるべき語を、*mutawallī* と併記して用いた。文書 c) の任命内容では、「Ġām の *wilāyat* の *sayḥ al-Islām*」とまで明記されている。尊称をそのまま文書行政用の術語として取り入れたとしても、カルト朝期、いやそれどころかティムールの時代に発布された文書の写しには、同じ主旨であっても *sayḥ al-Islām* の語は使われていない。やはり、Šāhruḥ 以降、15世紀のティムール朝下、少なくともホラサンにおいて、この語が支配者の統治の概念の中で、行政上の一機能を指す術語として独自の意味を持ったのではないか。

1417年 Ġalāl al-dīn Muḥammad b. 'Ubaydallāh al-Qā'inī al-Nasafī al-Buḥārī al-Harawī によって Šāhruḥ に献呈された政治指南書 *Naṣā'ih-i Šāhruḥī* (= NS)<sup>25)</sup> は、職務としての *sayḥ al-Islām* について、いくつかの役割を記述している。いま、本稿での考察に関係すると思われるのは、以下の2点である<sup>26)</sup>。

- 1) *sayḥ al-Islām* は、*madrasa* と *ḥānqāh*、およびそれらの施設のためのワクフ物件の状態を調べ、寄進者の定める条件に反することのないようにすること [NS : 126ab]。
- 2) 聖者たち (*awliyā' Allāh*) が常に安寧の状態にあり、必要のない限り、別の土地へ移ることのないように、*sayḥ al-Islām* は尽力すること。なぜなら、一人の聖者がある土地で聖なる祝福 (*barakāt*) を及ぼすならば、それは、そこに10万の兵がいるよりも良いことだから [NS : 127a]。

*Naṣā'ih-i Šāhruḥī* は、シャリーアを絶対的な統治規範とする政治の理想形態を、Šāhruḥ へ

の提言として述べたものである。実際に実行にうつされたかは、当然疑うべきである。しかし、上記の2点のような理念が、*sayḥ al-Islām* の役割と結び付いて、15世紀初頭 Šāhruḥ の許に存在した事実は注目に値する。ここでは、*sayḥ al-Islām* はそれ自身 *mutawwalī* でもないし、聖者でもない。Ġām の *sayḥ al-Islām* の場合は、自身 *mutawallī* であり、聖者として崇敬されるスーフィーである。そういう違いはあっても、両者に見られるファンクションは、共通していないだろうか。特に最後にある、「ある地域の一人の聖者の存在は、10万の兵の存在よりも良い」という考えは、Ġām の *sayḥ al-Islām* が背後に *ḥimāya* の地域的なネット・ワークを持っていたことと照らし合わせれば、かなり現実に呼応しているようにみえる。「聖者たる Aḥmad-i Ġām の子孫の筆頭 *qā'im-maqām* を *sayḥ al-Islām* として公認し、教団とその影響圏を統治機構に取り込み、支配の安定を図る」、という王朝側からの政策は、*Naṣā'ih-i Šāhruḥī* にあるような提言がなされる15世紀初頭 Šāhruḥ 治下のホラサンでは、十分ありえたかに思われる。スーフィーに *sayḥ al-Islām* の職を公認する内容の文書が、インシャー史料でも Šāhruḥ 以降に出現する事実も、この蓋然性と無関係ではなからう<sup>27)</sup>。ここでは、モンゴルの侵攻以後、イラン、中央アジアで、宗教メンタリティーにおいてだけでなく、社会・経済的にも影響力を増していったスーフィー教団の、支配層に対する一つのあり方が現れている。

## VI

前章で見た、Ġām の教団の、*sayḥ al-Islām* を接点とした支配者との関係は、サファヴィー朝の Šāh Isma'īl がホラサンを支配下に入れてから以降、史料では確認できなくなる。サファヴィーヤのシャイフであり、12イマーム・シーア派を標榜する、この新王朝のシャーは、917年 Muḥarram 月 (1511年3/4月) 付の *yarḥg*<sup>28)</sup> で、拝謁に訪れ面前での接吻を以て自ら恭順を示した Ġām のシャイフ、Abū al-Qāsim のために、大要以下のように定めている [P: 135a-136a]。

- 1) 余は、辰の歳の初め (1508年春?) 以降の、Ġām の *wilāyat* からあがる税 (*māl wa-ghihāt*) の内から、毎年10 *tūmān Tabrizī*<sup>29)</sup> を *suyūrgāl* として、Abū al-Qāsim に与えた。
- 2) 毎年、彼の農作物の収穫 (*az sar-kār-i zir'at*) から、上記の額は厳密に査定される。この下賜の額は *daftar* に記入され、彼と彼の子孫たちは、代々、その下賜される額について、免税される。毎年、この件に関して、新たな *parwānača*<sup>30)</sup> は求められない。
- 3) Ġām の *wilāyat* とそれに附属する地の *dārūga* たち、地主 (*arbāb*)、地区監督者 (*kalāntarān*)、*dīwān* の官吏ら (*'ummāl wa-mubāsīrānī-yi (sic) umūr-i dīwānī*) は、上記の定めを厳守し、*dīwān* からのいかなる課税もしてはならぬ。彼の居住地への下馬や、家畜の徴発は許されない。彼の許に在る農耕従事者や彼に付き従う人々 (*akkārūn wa-muta'alliqān*) に人頭税 (*sar-sumāra*) を課して、彼らを苦しめてはならぬ。

この Abū al-Qāsim は、文書d) で Sulṭān Ḥusayn Bāyqarā によって、*sayḥ al-Islām* 職を公認された人物と同一である。Šāh Isma'īl の名で発布された上記の *yarḥg* では、カルト朝やティ

ムール朝の時代に見られたような, Ġām のシャイフへの経済上の一定の保護の意図が, 明記されている。しかし, *sayḥ al-Islām* の立場は, Abū al-Qāsim について触れられていない。経済的な保護を別とすれば, 任官として統治機構の一部に組み込むという前代までのような支配者の意図をここに見い出すことはできない。もちろん, 彼以外の, 誰か別の Aḥmad-i Ġām の子孫が *sayḥ al-Islām* となったが, それが史料として残らなかったという穿った見方も出来はする。しかし, 管見の限り, 現在のところ, Aḥmad-i Ġām の子孫に関する文書はこの1511年の *yarḥg* をもって最後とし, 以後も, Ġām の *sayḥ al-Islām* 職の存在を窺わせる記述は見あたらない。そもそもサファヴィー朝下で, スーフィーたるをもって誰かが *sayḥ al-Islām* 職に任じられたという見解なり, 事例は, 未だ提示されていないのである<sup>31)</sup>。また, 歴代の世俗君主と頻繁に交流を繰り返していた12世紀以降ティムール朝期までと比較すると, Ġām のシャイフたちへの年代記による言及は, サファヴィー朝以降極端に少ないように思われる。Aḥmad-i Ġām の子孫たちの, 王朝支配下でのあり方が, サファヴィー朝以降変化したのである。その変化が, このシーア派の王朝の宗教上の政策とイデオロギーに連動していることは, 容易に推察できよう。

Ġām のシャイフたちは, 特に14世紀以降, スーフィー教団の影響力の増大, 預言者の一族や聖者への崇拜の高まり, そして, ついにはシーア派のヘゲモニーという宗教情勢の中, その時々王朝の統治の意図を微妙に反映しつつ, 教団の存続を保ったのである<sup>32)</sup>。

## 注

- 1) Aḥmad-i Ġām の系譜は, 預言者の教友 Ġarīr b. 'Abdallāh Bagalī に遡り, 母方, 父方共にアラブ系と伝えられる [MZ: 16]。Aḥmad-i Ġām の子孫によって経営された, Ġām を中心とする教団の固有の名称は知られていない。この点は, Mihna に *hānqāh* を持ったスーフィー, Abū Sa'īd b. Abī al-Hayr (969-1049) の子孫の場合と共通する。この Abū Sa'īd が遺言を通じて自分の *hirqa* を Aḥmad-i Ġām に託したという12世紀の伝承を基に, その *hirqa* の持ち主が Mūsā Kāzīm を経て 'Alī, そして預言者へと遡るといふ記述が, 16世紀初頭になされている [MZ: 162ff; RR 85f.]。しかしこれをもって *silsila* とは見なし難く, Ġām の教団の *silsila* は, 結局明瞭には見い出しえない。Meier [1976: 456, 461] は, Abū Sa'īd や Aḥmad-i Ġām の子孫らを, 独自の教団の運営者としてではなく, むしろ, 聖者として名をなした祖先を核とし, その墓廟を崇拜し続けたシャイフ家という血族集団だと特徴づけている。このような存在形態は, サファヴィーヤとある面で共通するが, 15世紀の中央アジアにおけるナクシュバンディーヤとは異なるように思われる。ただ, Meier の指摘の意義を認めてもなお, Aḥmad-i Ġām の子孫たちが, 14, 15世紀の同時代のスーフィー教団と同様の活動と影響力を見せるのは, 本文に述べるとおりである。尚, Aḥmad-i Ġām とその子孫に関する研究は多数あり, ここで列挙しきれない。とりあえず聖者伝をテーマとする, Ivanow 1917, Meier 1943, Moayyad 1964, Ġām の墓廟建築群をあつかった, Golombek 1969b, 1971, Golombek & Wilber 1988, O'Kane 1987, 1992, Qayṣarī 1361/1983 を参照せよ。Aḥmad-i Ġām の活動については, *Maqāmāt-i Žinda-pīl* (= MZ, *Žinda-pīl* は「巨象」を意味する Aḥmad-i Ġām の異名) の校訂者 Moayyad による *muqaddima* が比較的詳しい。ホラサン史の研究の鍵

として, Ġām に Harāt と同等の重要性をみているのは Aubin [1991 : 188] で, Potter [1992] は, Ġām の シャイフらのカルト朝との関係に触れる。

- 2) Aḥmad-i Ġām は, Ma'dābād の外辺に自分の埋葬地を定めた [FH : 189, 199]。この埋葬地が墓廟建築群を備え, 参拝地として発展したものが, 今日, Mashad から Harāt へ通じる幹線のほぼ中間点にあって, Ġām 地方の中心をなす Turbat-i Ġām あるいは単に Ġām と呼ばれるまち (*sahr, town*) である [MZ : *muqaddima* 11, *takmila* 237; Adamec 1981 : 657]。Ġām という地名は, 13世紀頃までは, *wilāyat* としてのみ登場する。Būzgān を Ġām のまちと同一視する Büchner [1927] は誤りである。注 9) 参照。
- 3) 一人のスーフィーが一定の地理的範囲を影響圏として持ち, その圏内で人々の守護として奇跡を行使したという指摘は, これまで三人の研究者, Goldziher [1890 : 310], Golombek [1969 : 81, 96], Meier [1976 : 410ff.] によって各々独立して提示されている。
- 4) Ruḥ は, 15世紀初めの *Tārīḥ-i Ḥāfiẓ-i Abrū* には, Nisābūr に付属する *butūk* (地区) として挙げられている [Krawulsky I 1982 : 56; II 1984 : 44, 173; cf. 1978 : 104]。
- 5) 633年 Šawwāl 月/1236年 6 / 7 月, 墓廟のドーム (*qubba*) が, セルジューク朝の Sangar の子孫によって建てられている [Golombek 1971 : 28, 44]。
- 6) 「*sayḥ al-Islām Aḥmad-i Ġām* の *ḥānqāh* として知られる, *sayḥ al-Islām Šihāb al-dīn Isma'īl* の *ḥānqāh*」 [FGB : 312a] という記述を, Isma'īl による再建と解釈した。Golombek [1971 : 35f.] によれば, Isma'īl は墓廟の北側に *ḥānqāh* を新築したという。彼女は, その Turbat-i Ġām の建築群の年代に関する研究で, 起点となるはずの Aḥmad-i Ġām 自身の創建にかかる Ma'dābād の *ḥānqāh* と *masgid* については全く言及していない。現地調査においては, それらの痕跡すら見出ししていないようである。本稿では, Isma'īl による再建という可能性をとりあえず指摘しておく。
- 7) Ūlgāytū の他, Abū Sa'īd, Yasāwur, Čūpān との交流が伝えられている [Aubin 1991 : 188]。また, 息子の Šams al-dīn Muṭaḥhar にカルト朝の Ġiyāt al-dīn の娘を娶らせた [RR : 105]。尚, Aḥmad-i Ġām 自身が, 既にセルジューク朝の Sangar と交流を重ねていたことは, MZ におびただしく述べられている。
- 8) *wilāyat-i Bāharz* の中の村 (*qarya*) として, Ḥāfiẓ-i Abrū は Bāgand を挙げている。これが, Ġūy-i Bāgand と同一か否か, いま決定材料に欠ける [Krawulsky I 1982 : 38; II 1984 : 35]。
- 9) 1340年成立の NQ [153 f.] は, Ġām を 200の村を付属地に持つ中規模のまち (*sahrī wasat*) とする。Šihāb al-dīn Isma'īl は, 1319年 Turbat-i Ġām にある, 要塞のように建てられていた楼閣 (*kūsk*) のひとつに入り, Yasāwur 軍の包囲を防いだ [DGT : 153]。この Turbat-i Ġām が Aḥmad-i Ġām の墓 (*turbat*) のある地であることは確かである。DGT の著者 Ḥāfiẓ-i Abrū (1430年没) は, 「シャイフの *mazār* であり, 一つの *bāzār* をもつ」 Turbat を, *wilāyat-i Ġām* の村の一つに挙げる。一方 *turbat* に付設する宗教建造物群のある Ma'dābād も, 要塞 (*ḥiṣār*) をもつ村として同様に挙げられている。すなわち, 15世紀初頭, Šāhruḥ の *dīwān* の *daftar* には Ġām という *sahr* は存在していなかったのである [HAT : 179a; Krawulsky I 1982 : 40, cf. 29, Einleitung 22]。されば, これより約100年前に, Ibn Baṭṭūta や Mustawfi が *sahr* とか *madīna* と描写した Ġām は, どの地域を指したのだろうか。イル・ハン朝の財務に通じたはずの Mustawfi が, *sahr* を曖昧な意味で使うとも考えられない。一つの解釈として, Ḥāfiẓ-i Abrū の記す Turbat と Ma'dābād が併せて *sahr* とされていた可能性もあるが, それとて根拠はない。ただ,

Ahmad-i Ġām の墓廟を中心とする地域が、14世紀前半には *sahr* としての景観を呈していたことは、想定できる。

- 10) Herrmann [1979] は、この *Ḍiyā' al-dīn Yūsuf* の *ṣadr* 職への任命書を、この職務の存在を示す最も古い史料として紹介している [cf. 小野1988]。但し Aubin [1976 : 30] も見よ。Ḥwāndamīr [NN : 30ab] は *ṣadr* 職の起源をセルジューク朝の Malik Šāh (1072-1092年在位) に求めている。また TM [48] によれば、495/1101-1102年より少し後に、Sangar が Buḥārā の āl-i Burhān 家の祖先 'Abd al-'Azīz を Marw から Buḥārā へ送り *ṣadr* と称させたという [cf. Pritsak 1952 : 87]。この記事も、*ṣadr* 職の起源をセルジューク朝時代に遡らせる伝承の存在を示唆している。尚、*Ḍiyā' al-dīn Yūsuf* は、1391年の Qunduzča の戦いに Tīmūr に従軍し、その際、ムスリムに関わる諸事に携わったという。Tīmūr は彼のムリードであったとも伝えられている [HAB : 248a; RR : 108]。
- 11) カルト朝の Malik Ḥusayn は、752/1351-1352年に当時の Mā warā' al-nahr の実力者 Qazagan に敗れ、その翌年から 755/1354-1355年頃まで Harāt を離れることを余儀なくされた。その間、彼の兄弟 Muhammad Bāqir がグル人により擁立された [HAC : 43ff.; MA : 320]。当該文書は、擁立直後に出されたことになる。ただ、この時期 Ġām のシャイフたちの間での *qā'im-maqām* が、この文書で私財を保護される Mu'in al-dīn かどうかは確かではなく、彼の兄弟 Ġiyat al-dīn であった可能性がある [RR : 107]。
- 12) Aḥmad-i Ġām の墓 (*turbat*) は、15世紀半ばまで続く宗教施設の建築事業において、常に、“out-of-doors” に位置し続け、その上にドームが作られることはなかった。*turbat* 自体は囲い (*ḥazīra*) の中にあり、墓廟 (*mazār*) として史料に現れる建築物は、*turbat* のキブラの方向にある。それ故、この「墓廟」は、本来の機能は持たない特殊な範疇に属す。Golombek [1969a : 109, 125; 1971 : 43] は、この形態を “*ḥazīra* -compound” と名付け、「墓の上には建物は作らないという伝統は守るが、壮麗に飾った参拝儀礼の場は設けたい」という意図の現れと見なしている。実際、Faḍlallāh b. Rūzbihān Ḥungī (1521年没) は、墓の上に建物を作ることは、原則として *bid'a* だと考えている [MNB : 284]。文書中の *turbat* は、単に墓のみを指すと解釈すると、意味が不明になる。それに付設する建築群を象徴的に表現したものと思う。後述する文書c)にある *turbat* の語彙の使われ方にも注意せよ。
- 13) インシャー史料 *Farā'id-i Ġiyā'tī* に基づく、ティムール朝の公文書の intitulatio (君主名と命令句) の研究は、この史料の解題とともに Herrmann [1974] によってなされている。Sultān Maḥmūd (1403年没) は、1388年 Tīmūr が傀儡ハンとしたオゲデイ家の王子である。
- 14) Tīmūr の 5年戦役に従軍していた Amīrānsāh は、命に従い1394年 5月からその年末にかけて、Naḥčiwān 東方の Alančiq を包囲していた [ZNY 259b : 271a]。彼は、1380年にホラサン支配を委ねられ、1393年にはアゼルバイジャンを託されたとあるが、実際にホラサンからの配置替えがあったのは、1396年のことである [ZNY : 241a, 284a]。当該文書は、Amīrānsāh のホラサン方面の管轄の権利が、発布の1394年まだ有効だったことを示唆する。
- 15) intitulatio は Sultān Maḥmūd Ḥān yarḡımdın amīr Tīmūr Kürkän sözümindin Muḥammad Sultān Bahādur sözüimiz。この稀な形式についての一解釈は、Herrmann [1974 : 506f.] が試みている。
- 16) *hūtaburi* の意味は不明。Doerfer [I 537, Nr. 396] は、*hūdāburi* とし、Brautgeschenk, Mitgift für edle Damen, つまり高貴な女性への結婚持参金という意味を与える。*sayyid* 家の Hāndzāda Fahr al-Mulk Hātūn との婚姻と関係があるか。

- 17) *himāya* については, Paul [1991 : 164ff.] を見よ。
- 18) Aḥmad-i Ġām 家の系譜は, Ġist の Ḥasan 系の *sayyid* 家と 'Abdallāh Anṣārī (1089年没) の家系とも血縁を有すほか, カルト朝 (*mulūk-i Ġūr*) との姻戚関係を通じて, ガズナ朝やセルジューク朝のスルタンたち, それに Sultān Ġalāl al-dīn Ḥwārizmsāh へも遡るといふ伝承が伝えられている [MI : 151f.; P 109a-110a]。カルト朝の系譜についての記述は MF [102] に見られ, そこでは, 彼らの祖先 Abī Bakr Kart が Sangar の息子とされている。RR [105] によれば, 14世紀のカルト朝の一族は, 自分らが Sangar の子孫であることを知っていたという。真偽はともかく, こうした聖俗の名家が混入して伝わる Aḥmad-i Ġām 家の系譜の存在自体, この家系の特色の一つである。
- 19) Ḥwāndamīr [HS (IV) : 11] は, この女性の名を Ḥānzāda Muġīr al-Mulk とする。同じ史料が挙げる彼女の父 Ḥānzāda 'Alā' al-Mulk Tirmidī は, Ibn Battūta が言及する, 1340年代前半に死んだと思われる 'Alā' al-Mulk Ḥudāwandzāda と同一人物か。彼は, 素性不明のチャガタイ・ハン Ḥalīl によって *wazīr* に任ぜられ, Almalīq に置かれたが, その地の Turk の陰謀で, Ḥalīl の使者の手で殺されたという [IB : 376f.]。尚, この Ḥalīl を, Bahā' al-dīn Naqsband の師と見なし, また Qazān Sultān Ḥān (1346年没) と同一人物とする見解は, Togan [1968 : 775ff.] に見られる。Barthold [1968 : 163f.] はこの考えに懐疑的, Paul [1990 : 285] は否定する。筆者は Ḥalīl の出自について, いま根拠ある意見は持たない。但し, Tübingen 大学所蔵の貨幣コレクションに, 表に Sultān Ḥalīl Allāh, 裏に Qazān Timūr Ḥān の銘の入った奇妙な貨幣が一枚含まれているのを確認している (No. GA 9, A-5)。Sultān Ḥalīl の貨幣の片面は, *sahāda* の文句が普通入れられる。問題の貨幣の解釈については, ここでは立ち入らず, 両者が同一人物である可能性も保留しておきたい。
- 20) この複数で表示された *hānqāh* は, Ma'dābād のもの以外に, Timūr が建てさせたものを含む。おそらくこれは, 彼が Diyā' al-dīn Yūsuf の名で, 墓廟の東側に建てさせた2つの内の一つであろう [RR : 108; cf. Golombek 1971 : 37f.]。
- 21) この人物の系譜は確定できない。RR [119] にある Ḥwāga Radī al-dīn Aḥmad b. Ḥwāga Ġalāl al-dīn Ġāmī と同一人物か [cf. Meier 1976 : 461]。本文で触れたように, Quṭb al-dīn Muḥammad の子孫には間違いはない。尚, 時期が不明ながら, 15世紀, 同じくこの Quṭb al-dīn Muḥammad の子孫で Zayn al-'Ābidīn なる者とその息子3人が Ma'dābād の *hānqāh* の *tawliyat* を持ったようである [MI : 242]。これは, Radī al-dīn Aḥmad の引退からその子 Abū al-Qāsim の任命までの間, 一族の内, 数人が *saggāda-nišīnī* と *tawliyat* の権利を主張したという文書 d) に見える記述と関係しているかも知れない。
- 22) 注12参照。Potter [1992 : 208f.] は, Nawā'ī の edition に基づいてこの文書の英訳を付している。
- 23) ワクフに関する Ḥanafī 派の規定については, 今日でもなお Kresmārik [1891] が最も詳しい。Šāfi'ī 派については Sachau [1897 : 603ff.] を参照。ティムール朝下では, Ḥanafī 派が奉じられる傾向にあった。
- 24) スーフィーが *sayh al-Islām* という職務を任ぜられる事例は, Ġām と Mihna のほか, 'Abdallāh Anṣārī 廟のある Harāt の Gāzurgāh においても見られることは, Ando (in press) で言及しておいた。ティムール朝下の Anṣārī 廟についての詳細な分析は, Subtelny [1994] が試みている。
- 25) *Naṣā'ih-i Šāhrūhī* 成立の背景については, Subtelny & Khalidov. "The Curriculum of Islamic Higher Learning in Timurid Iran in the Light of the Sunni Revival under Shāh-Rukh", *JAOS* (in press) 参照。

- 26) 職務としての *sayh al-Islām* は、15世紀ティムール朝下では、2つの形態があった。本稿では言及されないいま一つの形態は、Samarqand および Harāt の *sayh al-Islām* 家として知られる Margīnānī 家と Taftāzānī 家が体现し、各々 Mā warā' al-nahr と Ḥurāsān 地方の法的な最高権威であった。この形態の *sayh al-Islām* 職の任命状の写しも、具体的な機能の叙述を伴ってインシャー史料に収められている。NS は *sayh al-Islām* の理念上の役割を、2つの形態を区別しないまま、各々の機能を包括する形で述べている。法的権威者としての *sayh al-Islām* の方には触れない本稿では、従って、本文で挙げる NS からの2点の選択は、ある意味では、本稿のテーマにそって筆者が主観的な判断で選択したことになる。*sayh al-Islām* 職は、2つの形態共に Ando (in press) で扱っていた。この職の歴史の変遷やティムール朝国制内での位置、特に *ṣadr* 職との関係は、未だ不十分ながらも、その論考の中で展望されている。
- 27) この事実をもって、Šāhruḥ が NS の建議を受け入れて *sayh al-Islām* 職の任命を決定したとは、もちろん、言えない。NS の Šāhruḥ への献呈は、1417年であり、確認できる最も早い時期の *sayh al-Islām* 職の任命は1407年である。ただ、*ḡulāt* の動きに極めて警戒的で、*bid'a* を嫌悪したこのティムール朝君主が、*sari'a* 遵守の政策の中で *sayh al-Islām* 職の任命を考慮したとは考えられる。因みに、注26) で触れた Margīnānī 家と Taftāzānī 家の *sayh al-Islām* 職への任命も、Šāhruḥ 時代に初めて生じた可能性がある。
- 28) 1510年末にホラサンを支配下に入れた Šāh Isma'īl は、翌1511年春、Harāt で、貴顕も参列するノウルーズの宴をもった [HS (IV) : 518]。この *yariḡ* の発布は、その直後のことである。
- 29) Hinz [1991 : 59] の出すデータによれば、1 *tūmān Tabrīzī* (=10 000 *dīnār 'Irāqī*) は、約164g の純金に換算されるが、彼自身も述べるように、確かではない。
- 30) *parwānača* はサファヴィー朝の勅令の一形式。*suyūrḡāl* 授与の命令は、Šāh 'Abbās の頃から殆ど *parwānača* で出されるようになったという [MMA : 300b; Rōhrborn 1977 : 333, 335]。1511年において、*suyūrḡāl* の下賜を再確定する文書の意で *parwānača* の語が使われているのは、文書行政史上珍しい。
- 31) サファヴィー朝期の *sayh al-Islām* への言及は、極めて多い。とりあえず Arjomand [1984 : 124f.] と Lambton [1956 : 139f.] を見よ。尚、16世紀以降の Mā warā' al-nahr と東トルキスタンで見い出される *sayh al-Islām* たちの内に、13世紀の Burhān al-dīn Qılıč および Ḥāfiẓ al-dīn Kabīr Buḥārī へ遡る系譜を持つ二つの「*sayh al-Islām* 家」が存在し、ナクシュバンディーヤと関わったことは、Ando (in press) で紹介しておいた。
- 32) Ġām の墓廟は、16世紀以降も Humāyūn, Šāh 'Abbās, Muḥammad Šāh Qāḡār らの尊崇を集めた。1917年当時の報告では、Aḥmad-i Ġām の一子孫が、ホラサン地方の最も有力なスンナ派の *mujtahid* であり、*Kazi* としてアフガン人に敬われたという [Adamec 1981 : 657]。

## 文献, 史料略語

Adamec, Ludwig W.

1981 *Historical Gazetteer of Iran*, 2 : Meshed and Northeastern Iran. Graz.

Ando, Shiro.

*The Shaykh al-Islām as a Timurid Office: A Preliminary Study*, *Islamic Studies* (in press).

Arjomand, Said Amir.

1984 *The Shadow of God and the Hidden Imam*. Chicago.

Aubin, Jean.

1976 Le khanat de Čağatai et le Khorassan (1334-1380), *Turcica* VIII / 2, 16-60.

1991 Le Quriltai de Sultān-Maydān (1336), *JA* 279, 175-97.

Barthold, V. V.

1958 *Four Studies on the History of Central Asia* II: Ulugh-beg, translated by V. and T. Minorsky. Leiden.

1968 Dvenadsat' lektzij po istorii Turetskih narodov Srednej Azii. *Socinenija* V. Moskva, 17-192.

Büchner, V. F.

1927 TURBAT-I SHAIKH-I DJĀM, *EI* VIII, 893.

DGT = Hāfiz-i Abrū. *Dayl-i gāmi' al-tawārīḥ-i Rašīdī*. Ed. Hānbābā Bayānī. Tehran 21350.

Doerfer, Gerhard.

1963-1975 *Türkische und mongolische Elemente im Neupersischen*, 4 Bde. Wiesbaden.

FG = Ġalāl al-dīn Yūsuf-i Ahl. *Farā'id-i Ġiyā'ī*.

FGB = MS. Berlin, Staatsbibliothek, orient Fol. 110.

FGT = MS. Tehran, Kitābhāna-yi Markazī-yi Dāniṣgāh-i Tih-rān, 4756.

FH = anon. *Faṣl al-Hāqī dar karāmāt-i Šayḥ Aḥmad*. MZ 187-207に所収.

Goldziher, Ignaz.

1890 *Muhammedanische Studien*. Halle.

Golombek, Lisa.

1969a *The Timurid Shrine at Gazur Gah*. Toronto.

1969b A Thirteenth Century Funerary Mosque at Turbat-i Shaykh Jam, *Bulletin of the Asia Institute* 1, 13-26.

1971 The Chronology of Turbat-i Shaikh Jām, *Iran* 9, 27-44.

Golombek, Lisa and Donald Wilber.

1988 *The Timurid Architecture of Iran and Turan*, 2 vols. Princeton.

Gronke, Monika.

1993 *Derwische im Vorhof der Macht: Sozial- und Wirtschaftsgeschichte Nordwestirans im 13. und 14. Jahrhundert* (= *Freiburger Islamstudien* XV). Stuttgart.

HAB = Hāfiz-i Abrū. *Zubdat al-tawārīḥ-i Bāysunġurī*. MS. Istanbul, Fatih 4371/ 1.

HAC = Hāfiz-i Abrū. *Činq Opuscules de Hāfiz-i Abrū*. Ed. Felix Tauer, Prague 1958.

HAT = Hāfiz-i Abrū. *Tārīḥ-i Hāfiz-i Abrū*. MS. London, British Library, Or. 1577.

Herrmann, Gottfried.

1974 Zur Intitulatio timuridischer Urkunden, *ZDMG Supplement* II, 488-521.

1979 Zur Entstehung des ṣadr-Amtes, *Die islamische Welt zwischen Mittelalter und Neuzeit*. Edd. Ulrich Haarmann & Peter Bachmann. Beirut, 278-95.

Hinz, Walther.

1991 *Islamische Währungen umgerechnet in Gold*. Wiesbaden.

HS = Ḥwāndamīr. *Ḥabīb al-siyar*, 4 gild. Ed. Ġalāl al-dīn Humā'ī. Tehran 1333/1954.

IB = Ibn Baṭṭūta. *Riḥla*. Ed. al-Bustānī. Beirut 1960.

Ivanow, W.

1917 A Biography of Shaykh Ahmad-i-Jam, *JRAS*, 291-365.

Krawulsky, Dorothea.

1978 *Iran -Das Reich der Ilḥāne*. Wiesbaden.

1982-1984 *Ḥorāsān zur Timuridenzeit nach dem Tārīḥ-e Ḥāfez-e Abrū*: I Edition und Einleitung, II Übersetzung und Ortsnamenkommentar. Wiesbaden.

Krcsmárik, J.

1891 Das Wakfrecht vom Standpunkte des Šarī'atrechtes nach der ḥanefitischen Schule, *ZDMG* 45, 511-76.

Lambton, A. K. S.

1956 Quis custodiet custodes: Some Reflections on the Persian Theory of Government, *SI* VI, 125-46.

Lech, Klaus.

1968 *Das mongolische Weltreich*. Wiesbaden.

MA = Muḥammad b. 'Alī b. Muḥammad Šabānkāra'ī. *Magma' al-ansāb*. Ed. Mīr Ḥāsim Muḥaddit. Tehran 1363/1984.

MAU = Ibn Faḍlallāh 'Umarī. *Kitāb Masālik al-absār fī mamālik al-amṣār: Mamālik bayt Ġingiz Ḥān*. see Lech 1968.

Meier, Fritz.

1943 Zur Biographie Aḥmad-i Ġām's und zur Quellenkunde vom Ġāmī's Nafahātu'l-uns, *ZDMG* 97, NF 22, 47-67.

1976 *Abū Sa'īd Abū l-Ḥayr(357-440 / 967-1049): Wirklichkeit und Legende(= Acta Iranica IV)*. Leiden.

MF = Faṣīḥ al-dīn Aḥmad Ḥwāfī. *Muḡmal-i Faṣīḥī*, III. Ed. Maḥmūd Farruḥ. Mashad 1339/1960.

MI = Nizām al-dīn 'Abd al-Wāsi' Nizāmī. *Manṣā' al-insā'*, I. Ed. Rukn al-dīn Humāyūnfarruḥ. 1357.

MMA = 'Abd al-Ḥusayn. *Magmū'a-yi munṣa'āt*. MS. Paris, Bibliothèque Nationale, Suppl. Pers. 1838.

MNB= Faḍlallāh b. Rūzbihān Ḥungī. *Mihmān-nāma-yi Buḥārā*. Ed. Manūcihr Sutūda. Tehran 2535 ss/1976.

Moayyad, Heshmat.

1964 Eine wiedergefundene Schrift über Aḥmad-e Ġām und seine Nachkommen (Betrachtungen und Ergebnisse), *Annali dell'Istituto Universitario Orientale di Napoli* XIV, 255-84, Tavola I, II.

MZ = Ḥwāga Sadīd al-dīn Muḥammad Ġaznawī. *Maḡāmāt-i Žinda-pīl*. Ed. Heshmat Moayyed. Tehran 1961.

Nawā'ī, 'Abd al-Ḥusayn.

2536/1977 *Asnād wa mukātabāt-i tāriḥī-yi Īran*. Tehran.

- NN = Hwāndamīr. *Nāma-yi nāmī*. MS. Paris, Bibliothèque Nationale, Suppl. Pers. 1842.
- NQ = Ḥamdallāh Mustawfī Qazwīnī. *Nuzhat al-Qulūb*. Ed. G. Le Strange. London 1915.
- NS = Ġalāl al-dīn Muḥammad al-Qā'īnī. *Nasā'ih-i Šāhruḥī*. MS. Wien, Österreichische Nationalbibliothek, Cod. A. F. 112.
- O'Kane, Bernard.
- 1987 *Timurid Architecture in Khurasan*. Costa Mesa.
- 1992 Naṭanz and Turbat-i Jām New Light of Fourteenth Century Iranian Stucco, *SJr.* 21, 85-92, Planché XIV-XIX.
- 小野 浩
- 1988 サドル (šadr) 職の成立に関する一史料 : G. Herrmann, "Zur Entstehung des šadr-Amtes" より, 『西南アジア研究』28, 83-90.
- P = anon. MS. Paris, Bibliothèque Nationale, Suppl. Pers. 1815.
- Paul, Jürgen.
- 1990 Scheiche und Herrscher im Khanat Čaġatay, *Der Islam* 67, 278-321.
- 1991 *Die politische und soziale Bedeutung der Naqšbandiyya in Mittelasien im 15. Jahrhundert*. Berlin & New York.
- Potter, Lawrence G.
- 1992 *The Kart Dynasty of Herat: Religion and Politics in Medieval Iran*. dissertation, Columbia University (未公刊).
- Pritsak, Omeljan.
- 1952 Āl-i Burhān, *Der Islam* 30, 81-96.
- Qayšarī, Ibrāhīm.
- 1361/1983 Turbat-i Ġām wa Tayābād. *Farhang-i Īrān-zamīn* 25, 64-97.
- Roemer, Hans Robert.
- 1952 *Staatsschreiben der Timuridenzeit. Das Šaraf-nāmā des 'Abdallāh Marwarīd in kritischer Auswertung*. Wiesbaden.
- Röhrborn, Klaus.
- 1977 Staatskanzlei und Absolutismus im safawidischen Persien, *ZDMG* 127, 311-43.
- RR = Darwīs 'Alī Būzgānī. *Rawḍat al-riyāḥīn*. Ed. Heshmat Moayyed. Tehran 1966.
- Sachau, Eduard.
- 1897 *Muhammedanisches Recht nach schafītischer Lehre*. Stuttgart & Berlin.
- Subtelny, Maria.
- 1994 The Cult of 'Abdullāh Anšārī under the Timurids, *Gott ist schön und Er liebt die Schönheit*. Edd. Alma Giese and J. Christoph Bürgel. Bern, Berlin, Frankfurt/M, New York, Paris, Wien, 377-406.
- T = anon. MS. Tashkent, IVAN RUz, 2302 / II.
- TM = Mu'in al-Fuqarā'. *Tārīḥ-i mullāzāda*. Ed. Aḥmad Gulcīn Ma'ānī. Tehran 1339.

Togan, Zeki Velidi.

1968 Gazan-Han Halil ve Hoca Bahaeddin Nakşbend, *Necati Lugal Armaganı*. Ankara, 775-84.

ZNY = Šaraf al-dīn 'Alī Yazdī. *Zafar-nāma (Fath-nāma-yi Šāhib-Qirānī, maqāla I)*. Ed. Urunbayev. Tashkent 1972.

(京都大学文学部)